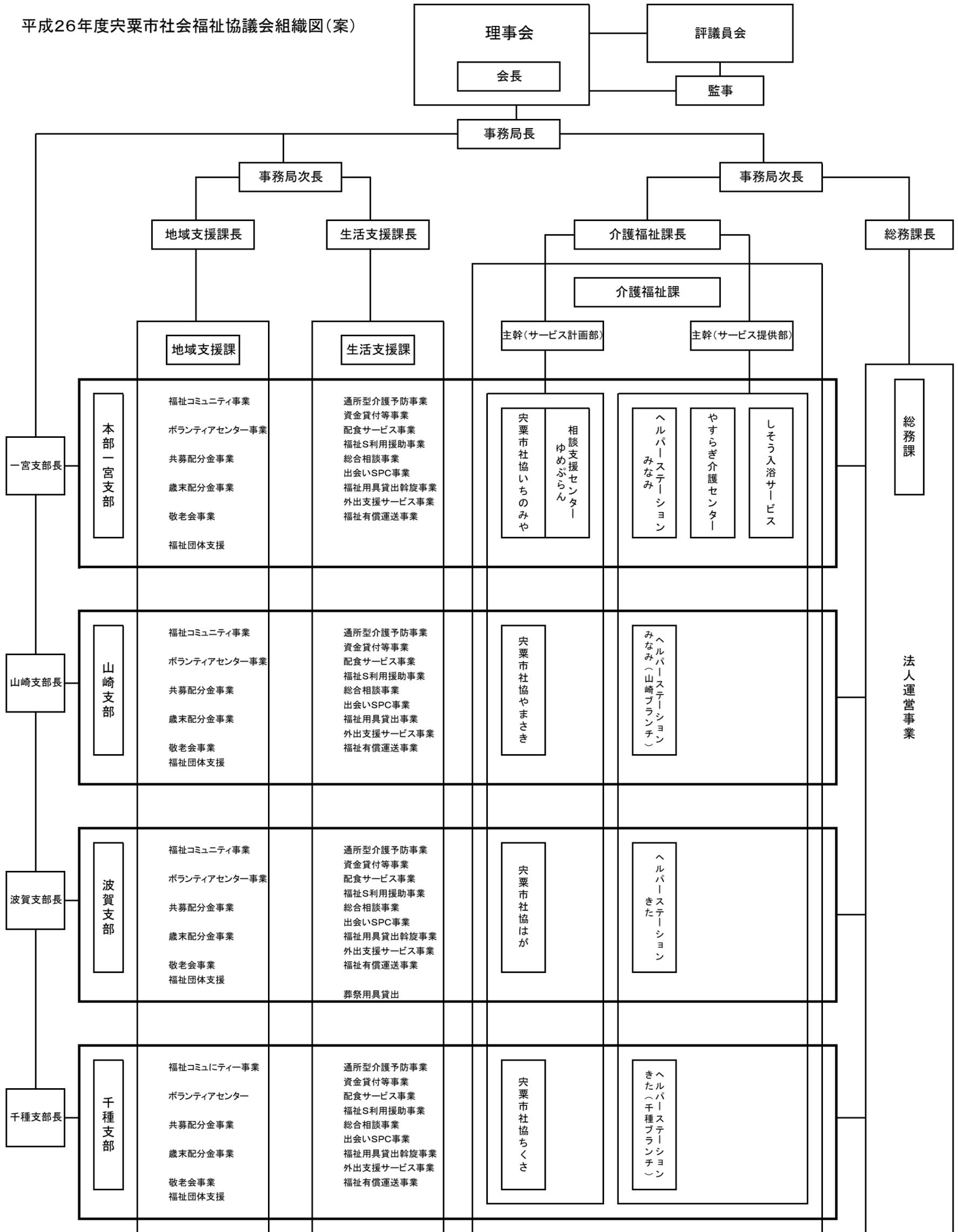


平成26年度宍粟市社会福祉協議会組織図(案)



- ①新たに機能別責任体制(課制)を設置。 ※課長級は週のうち数日は本部勤務
- ②事務局次長を2名体制。
- ③現行の支部長会議は、「課長支部長会議」に拡大。
- ④管理職員を局長含め現行4名から6名に。
- ⑤決裁権限の見直し。
- ⑥介護福祉課には、業務の大きさと関係職員数の多さから「介護事業主幹」を設置。